

旭駅前広場が一方通行になります

旭駅前広場の整備が、皆さんの協力により進んでいます。9月中旬から駅前広場の車両通行が規制され、下図のとおり一方通行となります。駅前を通行する車両は注意してください。

なお駅前広場完成後も同じ通行形態となります。

今後も早期完成に向けて、この広場の整備を進めていきます。

〈問い合わせ先〉

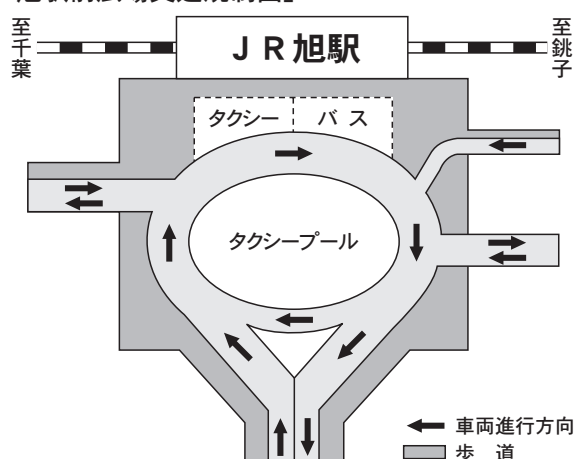
県海匠地域整備センター建設課

☎0479-72-1148

市都市整備課街路公園班

☎62-5354

「旭駅前広場交通規制図」



地デジ放送簡易チューナーの無償給付 申込期限を延長

簡易チューナーの申込期限が12月28日(火)まで延長されました。対象となるのは、NHKの放送受信料が全額免除となっている、次の①から③のいずれかに該当する世帯です。

① 障害者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

を持っていてる人) がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の世帯。

② 生活保護などの公的扶助を受けている世帯。

③ 社会福祉施設に入所している世帯。 ※すでに地上デジタル放送を視聴できている世帯は、支援を受けられません。

〈問い合わせ先〉

社会福祉課障害福祉班

☎62-5351

「長寿祝金」の制度が変わりました

高齢者に対し祝い金を支給することで、敬老の気持ちを表すとともに、老人福祉の向上を図ることを目的とした「長寿祝金」の制度。今回行財政改革の一環として、制度の見直しを行いました。

従来は、80歳以上のすべての人に支給していましたが、年齢の節目を迎える人(満80、満88、満99歳)と満100歳以上の人に支給することになりました。くわしい内容は新旧対照表のとおりです。

祝い金は対象となる人へ、各地区の民生委員が9月中に届けます。

なお満100歳を迎える人には、国から贈られる銀杯と併せて、10月に届ける予定です。



〈問い合わせ先〉

社会福祉課社会班 (☎62-5317)

〈新旧対照表〉

新	旧
【対象】 9月1日現在、市内に住民登録または外国人登録があり、今年度中(4月1日から平成23年3月31日)に次の年齢に達する人。 ①満80歳 ②満88歳 ③満99歳 ④満100歳以上 今年度の特例として平成21年9月2日から平成22年3月31日までに次の年齢に達した人。 ①満80歳 ②満88歳	【対象】 9月1日現在、市内に住民登録または外国人登録のある80歳以上の人。
【支給額】 ①満80歳 5,000円 ②満88歳 10,000円 ③満99歳 20,000円 ④満100歳以上 30,000円	【支給額】 ①80歳以上89歳以下 5,000円 ②90歳以上 10,000円 (ただし100歳に達した年度に限り30,000円)